

令和8年7月28日

夜間街頭検査を実施しました!!

～ 不正改造車9台に整備命令を発令 ～

函館運輸支局では違法マフラーを装着するなどの悪質な不正改造車の排除に向けた取り組みとして、北海道警察函館方面本部、独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会等と連携し、7月24日に今年度2回目の夜間街頭検査を実施しました。

夜間街頭検査を行った結果、合計11台の車両を検査し、回転部分の突出、騒音基準値の超過、最低地上高の不足等の不正改造があった9台に対し、整備命令※を発令しました。

また、可搬式無車検取締装置による無車検運行車の取り締まりを実施し、合計210台の確認を行った結果、無車検運行車は確認されませんでした。

今後も各関係機関と連携して、不正改造車及び無車検運行車の排除に取り組めます。

【実施結果の詳細】

1. 北斗市七重浜1丁目1付近実施結果

実施日時: 令和8年7月24日(金) 18時30分～21時10分

検査台数 : 11台

整備命令台数 : 9台

2. 主な不正改造内容

タイヤ等回転部分の突出、消音器の取り外し、騒音基準値超過、最低地上高の不足

窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、禁止灯火の取り付け

3. 無車検運行車取締り

無車検車装置確認台数: 210台

無車検運行車台数 : 0台

※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車について、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善状況の確認を行うものです。



実施状況

〈問い合わせ先〉

北海道運輸局
函館運輸支局
検査整備保安担当
伊東
(0138-49-8864)